

## 取手都市計画区域区分の変更（茨城県決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

1. 市街化区域及び市街化調整区域の区分  
「計画図表示のとおり変更する」

2. 人口フレーム

区分	年次	平成27年 (基準年)	令和7年 (基準年の10年後)
都市計画区域内人口		171.3千人	167.7千人
市街化区域内人口		143.3千人	143.3千人
配分する人口		—	143.3千人
保留する人口		—	※
（特定保留）		—	—
（一般保留）		—	※

※ 別紙広域都市計画圏の人口フレームによる

理 由

地域の生活拠点としての機能強化や商業・業務施設、公共施設の集積を高め、にぎわいと魅力のある市街地形成を図るため、本案のとおり区域区分の変更を行う。

【別紙】 広域都市計画圏の人口フレーム

1) 広域都市計画圏の名称

県南広域都市計画圏

2) 広域都市計画圏に係る人口フレーム

広域 都市 計画 圏名	都市計画 区域名	都市計画区域内人口		市街化区域内人口					
		平成 27 年 (基準年)	令和 7 年 (目標年)	平成 27 年 (基準年)	令和 7 年 (目標年)	配分する 人口	保留人口フレーム		
							千人	千人	千人
県南 広域 都市 計画 圏		千人 938.8	※千人 926.2	千人 645.2	千人 685.2	千人 666.4	千人 17.7	千人 -	千人 17.7
	竜ヶ崎・牛久	179.0	174.2	140.9		144.3			
	つくばみらい	49.1	50.5	27.3		33.2			
	取手	171.3	167.7	143.3		143.3			
	研究学園	227.0	234.4	126.9		138.2			
	土浦・阿見	221.7	214.5	163.4		164.0			
	石岡	49.3	46.7	36.5		35.4			
	稲敷東部台	41.4	38.2	6.8		8.1			

(注) ※欄については保留人口フレームを含む